2026 年 4 月 30 日

SBI VC トレード株式会社
株式会社アプラス

【SBI VC トレード×アプラス】
米ドル建てステーブルコイン USDC でうなぎを食す！家電を買う！
「名代 宇奈とと」「ビックカメラ」における
USDC 店舗決済の実証実験開始のお知らせ

～国際金融都市 OSAKA の施策の一つとして、
実証実験を 2026 年 5 月 25 日（月）から 5 月 29 日（金）までの 5 日間の期間限定で実施！～

SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長：北尾 吉孝）の連結子会社で、暗号資産交換業を営む SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：近藤 智彦、以下「SBI VC トレード」）とペイメント事業等を営む株式会社アプラス（東京本部：東京都中央区、代表取締役社長：嶋田 貴之、以下「アプラス」）は、2026 年 5 月 25 日（月）より、米ドル建てステーブルコイン（法定通貨に価格が連動することで、価格の変動を安定させたデジタル通貨）「ユーエスディーシー（USDC）」を活用した店舗決済の実証実験を開始します。



本実証実験は、国際金融都市 OSAKA の施策の一環として、大阪市の「名代 宇奈とと」本町店および「ビックカメラ」なんば店の一部指定区画で実施するものです。商品を USDC による QR コード決済でお支払いいただくことが可能で、2026 年 5 月 25 日（月）から 29 日（金）までの 5 日間で実施いたします。インバウンド需要にも応えうることから、国内在住者のみならず海外からの旅行者に QR コードを用いた USDC の店舗決済の認知を広げ、同時に実用化に向けた知見獲得を目指します。

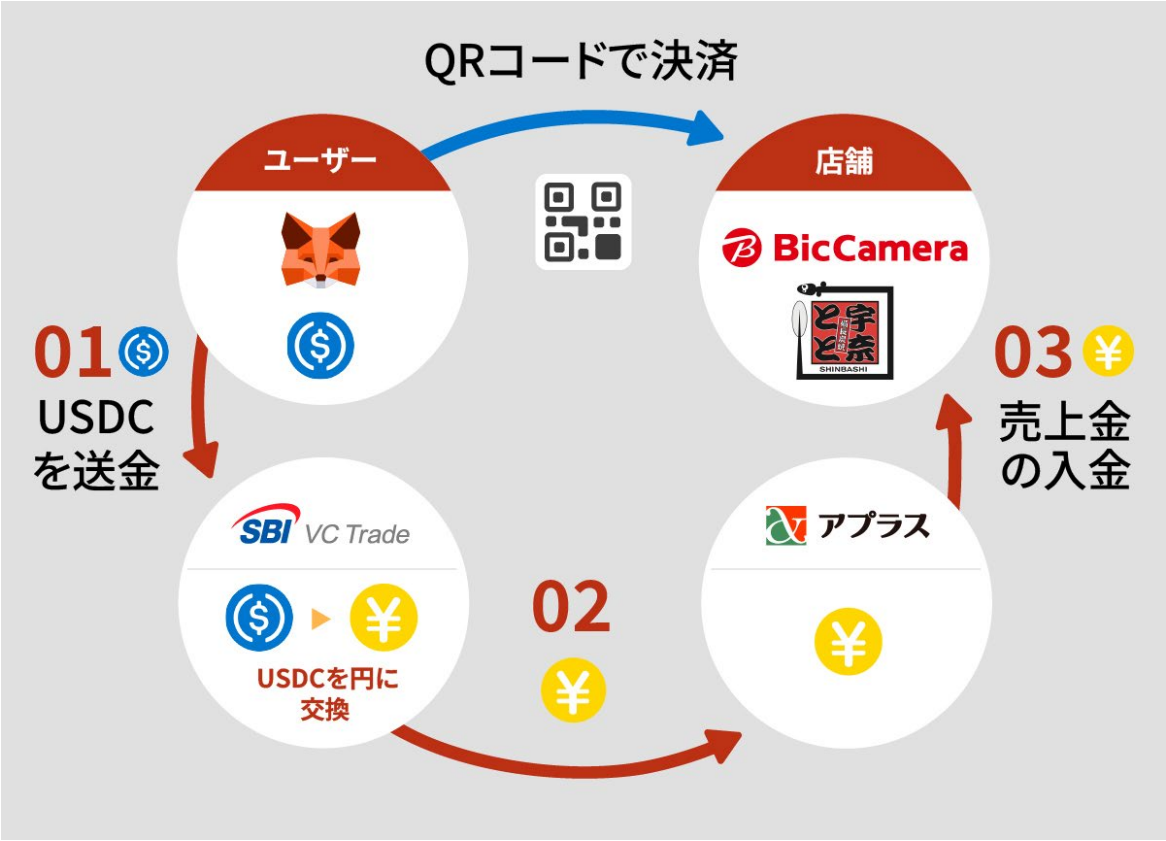
本実証実験を機に、ステーブルコインで身の回りのものを購入する「未来」、そして USDC で「うなぎを食べる」「家電を買う」新しい体験をぜひお楽しみください。

■実証実験概要
実証実験期間
2026 年 5 月 25 日(月)～5 月 29 日(金)

実証店舗
「名代 宇奈とと」本町店
住所：大阪府大阪市中央区安土町 3-4-2
グーグルマップ：https://maps.app.goo.gl/yCmY6X77L33ttdd2A

「ビックカメラ」なんば店
住所：大阪府大阪市中央区千日前 2-10-1
店舗ページ：https://www.biccamera.com/bc/i/shop/shoplist/shop013.jsp
グーグルマップ：https://maps.app.goo.gl/8jU7njDrzpnZZMWp7

■実証実験のスキーム図



① USDC を保有するユーザーは、取引を行う店舗が提供する QR コードを読み取ることにより、メタマスク等をはじめとしたプライベートウォレットにある USDC を利用して決済を行います。
② SBI VC トレードは、ユーザーから送金された USDC を日本円に交換し、日本円をアプラスに送金します。
③ アプラスは日本円を店舗に入金します。

SBI VC トレードとアプラスは、本実証実験で得られた知見をもとに、日本国内における USDC 流通の商用化に向けた具体的な検討を進め、ステーブルコイン決済の社会実装を推進してまいります。

本実証実験は、SBI グループが経営理念の一つに掲げる「金融イノベーターたれ」を体現するものです。SBI VC トレードとアプラスは、今後も「顧客中心主義」に基づき、お客さま視点に立ったサービスを実現してまいります。

【ご参考】前回のプレスリリース／2025 年 12 月 25 日（木）
【SBI VC トレード×アプラス】「米ドル建てステーブルコイン USDC による店舗決済の実証実験」を来春開始のお知らせ
URL：https://www.sbivc.co.jp/newsview/5q7omup74s

【SBI VC トレードについて】
SBI VC トレードは、「暗号資産も SBI」のスローガンのもと、国内最大級のインターネット総合金融グループである SBI グループの総合力を生かし、暗号資産取引におけるフルラインナップサービスを提供しております。暗号資産交換業者・第一種金融商品取引業者・電子決済手段等取引業者として高いセキュリティ体制のもと、暗号資産の売買にとどまらない暗号資産運用サービスや法人向けサービスの展開、さらにステーブルコインの USDC の国内初の取扱い開始など、「顧客中心主義」に基づく革新的なサービス・ビジネスを創出してまいります。
VCTRADE サービスサイト：https://www.sbivc.co.jp/
VCTRADE サービス X（旧 Twitter）：https://x.com/sbivc_official

【アプラスについて】
アプラスは、消費者向けファイナンス分野における SBI 新生銀行グループの主要な子会社で、カード事業、ショッピングクレジット事業、およびペイメント事業などを展開しております。アプラスでは、お客さまに求められる企業であり続けるため、SBI グループの一員として「顧客中心主義」の徹底を図るとともに、さらなる成長を目指しております。
公式サイト：https://www.aplus.co.jp
集金代行サービスサイト：https://syukin.aplus.co.jp/

※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※ その他、本ニュースリリースに記載している会社名及び商品・サービス名は各社の商標または登録商標です。
※ 本ニュースリリースに掲載されている内容、サービス、お問い合わせ先、その他の情報は、発表時点の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。

以上

（SBI VC トレード株式会社）
＜暗号資産及び電子決済手段を利用する際の注意点＞
暗号資産及び電子決済手段は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。
暗号資産及び電子決済手段は、価格変動により損失が生じる可能性があります。
外国通貨で表示される電子決済手段については、為替レートの変動により、日本円における換算価値が購入時点に比べて減少する可能性があります。
暗号資産及び電子決済手段は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。
SBI VC トレードが倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産及び電子決済手段を返還することができない可能性があります。
暗号資産及び電子決済手段は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。
SBI VC トレードの取り扱う暗号資産及び電子決済手段のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに際しては VCTRADE サービスに関する「サービス総合約款」「暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）」「電子決済手段取引説明書（契約締結前交付書面）」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。
秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産及び電子決済手段を利用することができず、その価値を失う可能性があります。

商号	：SBI VC トレード株式会社
第一種金融商品取引業	：関東財務局長（金商）第 3247 号
暗号資産交換業	：関東財務局長　第 00011 号
電子決済手段等取引業	：関東財務局長　第 00001 号
加入協会	：一般社団法人　日本暗号資産等取引業協会（会員番号 1011）

＊＊
本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI VC トレード株式会社 マーケティング部 03-6229-1166
株式会社アプラス　企業戦略部　Aplus_PR@mail.aplus.co.jp